

や、老々介護世帯などへの安否確認や相談などの見守り活動を充実するとともに、活動を支援します。

②災害時一人も見逃さない運動《新規》  
《再掲 実践プラン1-①-③参照》

民生委員児童委員、防災福祉コミュニティと連携し、地域での協働の取組に必要な高齢者や障がい者など要援護者の情報を集約し、災害時にも活用できる情報システムづくりを行います。

また、各地域で要援護者マップを作成し、災害時だけでなく、平常時も活用していきます。



ふれあい喫茶



地域福祉施設との協働のリハビリ体操

3 重点行動計画  
地域福祉活動の連携・強化

地域福祉活動の強化のため、ふれあいのまちづくり協議会やNPO、ボランティアの特性を活かし、各地域の状況に合った活動の育成支援に努めます。

重点事業

○地域福祉団体への支援強化

家事援助を必要とされる高齢者世帯への生活を支援するため、ボランティアや団体に参加を呼びかけ、隣近所での支え合いの取組を進めていきます。

また、介護などの支援の必要な方に対しては、総合的、効率的な支援を行うため、「えがおの窓口」など福祉関係機関、あんしんすこやかセンター、地域住民の連携を強化します。



地域でのデイサービス



4 重点行動計画  
中高年の地域貢献活動

今後増加する高齢者層に対してボランティア活動への参加を働きかけ、さらに対象を中年層にまで広げ、幅広い区民の地域貢献活動を促していきます。

重点事業

○ボランティアの育成支援

高齢者層を中心とした地域住民に対してボランティア講座を実施し、ボランティアグループの結成を進め、その後の継続した活動を支援します。



ボランティアの育成支援

# 各事業の役割分担 (主な取組み)

協創により効果があがる取組み  
事業効果のより高い取組み

		区民の皆さんが中心になって	行政が中心になって
1 地域協働ネットワークの構築	①民生委員児童委員活動の支援	●全国方針の推進	●企画・広報・運営の支援
	②地域の各種団体との連携と協働	●各団体・組織の役割分担と協力協働の強化	●関係部署による連絡調整と支援
	③福祉関係者の資質向上	●自主的企画・運営と事業への参加	●企画・広報・運営の支援
2 地域見守りの推進	①高齢者などへの見守り活動	●地域や民生委員による活動の実施	●関係機関による支援
	②災害時一人も見逃さない運動	●地域の団体・組織による取組み体制	●関係機関による支援
3 地域福祉活動の連携・強化	○地域福祉団体への支援強化	●地域の各団体・組織の連携	●関係機関による支援
4 中高年の地域貢献活動	○ボランティアの育成支援	●参加機会の企画・広報・運営の強化	●企画・広報・運営の支援